

新型コロナワクチン接種に関するお知らせ

※2月9日時点の情報です。最新情報は、市公式ホームページを見るか、市新型コロナワクチンコールセンターにお問い合わせください

接種実施期間

令和5年3月31日まで

令和5年4月以降については現時点で未定ですが、厚生労働省は接種計画(対象者、回数、ワクチンの種類など)の検討を開始しています。接種を希望する人は、早めに予約をして接種を受けましょう。



接種を受けるには接種券が必要です

年齢	初回接種	従来型ワクチン追加接種 (初回接種完了者のみ)	オミクロン株対応型ワクチン接種 (初回接種完了者のみ)
生後6カ月～4歳	1・2・3回目接種券 (乳幼児用ワクチン)		
5歳～11歳	1・2回目接種券 (小児用ワクチン)	3回目接種券 (小児用ワクチン)	
12歳以上	1・2回目接種券 (従来型ワクチン)	※現在、福津市内では 実施していません	3・4・5回目接種券

- ファイザー社製、モデルナ社製を問わず、オミクロン株対応ワクチンの接種は、初回接種が完了した12歳以上の人であれば、**1回のみ**受けることができます。オミクロン株対応ワクチンの接種を受けたかどうかかわからない場合は「接種済証に貼り付けられたシール」や「接種証明書(アプリを含む)の製品名」の欄を確認してください。**「BA.1」や「BA.4-5」の記載がある場合は、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けています。**
- 生後6カ月～11歳までの人は、3回接種を受けると接種完了です。令和5年3月31日までに3回の接種が終わらない場合でも、1・2回目の接種を受けることができます。
- 接種を受けてから3カ月以上(5～11歳の場合は2回目接種から5カ月以上)経過しても接種券が届かないときは、市コールセンターへお問い合わせください。前回の接種のときに「市外の医療機関で受けた」「接種券なしで受けた」「転入前の自治体の接種券を使用した」「住民票と異なる住所を記入した」「何らかの理由でシステムに登録されてない」などの理由から、市で接種記録を確認できていない場合があります。
- 武田社製ワクチン(ノババックス)の接種を受けた人は、上記の説明と異なります。詳しくは市コールセンターへお問い合わせください。

接種券を紛失した場合、転入した場合

市役所本館6番窓口の新型コロナワクチン接種対策室または郵送で接種券の発行手続きが必要です。

※郵送申請する場合の宛先:〒811-3293 福津市中央1丁目1番1号福津市新型コロナワクチン接種対策室

必要書類

- 新型コロナワクチン接種券交付申請書(市公式ホームページからダウンロードするか、郵送で請求できます)
- 申請者の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証、保険証など)の写し
- 接種を受ける人の本人確認書類の写し(代理人が申請する場合)
- 接種を受けたことがある人は、それを証明する書類(紛失した人はご相談ください)



福津市新型コロナワクチンコールセンター

予約専用ナビダイヤル ☎0570・094056

相談窓口 ☎0940・62・6078、FAX0940・42・6939

メール system3@city.fukutsu.lg.jp

受付時間 午前9時～午後5時(平日および土曜日)

※電話することが難しい場合はファクスまたはメールでお問い合わせください。

なお、回答までに数日要する場合があります



◀新型コロナワクチン接種に関する詳しい情報は市公式ホームページをご覧ください